**河川法許可申請について（藤沢市）**

２０２０年（令和２年）４月１日

1. **河川法許可を要する藤沢市の準用河川について**
2. （境川水系）滝川
3. （境川水系）白旗川
4. （引地川水系）不動川
5. （引地川水系）一色川
6. （相模川水系）打戻川
7. （境川水系）滝川分水路

以上の準用河川に係る占用・工事等の行為については、河川法に基づく準用河川管理者（藤沢市長）の許可が必要です。

許可申請の担当は、道路河川部道路管理課です。

1. **河川法許可に関する主な条文について**

**【第２４条】河川区域内の土地の占用の許可**

河川区域内の土地を占用する場合に必要な許可です。

ただし、河川区域内の土地で河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地（民地等）は除きます。

**【第２６条】工作物の新築等の許可**

　河川区域内の土地において、工作物を新築、改築又は除却する場合に必要な許可です。

**【第２７条】土地の掘削等の許可**

　河川区域内の土地において、土地の掘削、盛土、切土等土地の形状を変更する行為又は竹木の栽植、伐採を行う場合に必要な許可です。

藤沢市の管理する準用河川は、河川法（以下「法」という。）第５４条に基づく河川保全区域の指定はありませんので、法第５５条に係る許可申請は不要です。

また、準用河川に関する藤沢市の条例・規則は次のとおりです。

* 藤沢市準用河川占用料徴収条例（平成11年12月28日条例第32号）
* 藤沢市準用河川管理施設等構造条例（平成24年12月20日条例第26号）
* 藤沢市準用河川管理施設等構造条例施行規則（平成24年12月20日規則第51号）

なお、法第２０条に基づく河川管理者以外の者の施行する工事等の承認については、別途申請書がございますので、道路管理課にご相談ください。

1. **許可申請書の作成について**
2. **許可申請書**（様式第八（甲））
3. 全ての河川法許可申請に必要です。
4. 備考欄記載事項をご確認の上、申請者名等の記名・押印のほか、適用条文に〇をつけてください。
5. **土地の占用**（様式乙の２）
6. **法第２４条**による許可申請の場合に提出してください。
7. 準用河川の右岸、左岸については、流下方向に対して右側の岸を右岸、左側の岸を左岸とします（以下同様）。
8. 占用面積は、求積図の面積を記載してください。
9. **工作物の新築，改築，除却**（様式乙の４）
10. **法第２６条**による許可申請の場合に提出してください。
11. 工作物の名称及び種類には、全体数量等の他に、該当する土地の権原別の数量等を記入してください。
12. 工事の実施方法は、直営以外は「請負」とし、請負者の名称・担当者名・連絡先等を記載してください。
13. 工期は事前に河川管理者に協議の上、計画工期を記入してください。ただし、河川管理上、ご希望の工期が許可できない場合がありますのでご注意ください。
14. **土地の形状の変更，竹木の栽植又は伐採**（様式乙の５）
15. **法第２７条**による許可申請の場合に提出してください。
16. **提出部数**

原則として、以下のとおりとします。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請内容 | 根拠条文 | 別記様式  第８（甲） | （乙） | |
| 土地の占用 | 法第２４条 | １部 | （乙の２） | １部 |
| 工作物の新築等 | 法第２６条 | １部 | （乙の４） | １部 |
| 土地の掘削等 | 法第２７条 | １部 | （乙の５） | １部 |

1. **申請書添付書類について**
2. **位置図（案内図）**…必ず添付してください。
3. 縮尺1/2,000～1/5,000程度の地図に、申請個所を着色又は〇印（赤色）で明示し、「申請箇所」と朱書きしてください。
4. **公図写し及び申請者に権原があることを示す書面**…必ず添付してください。
5. 申請年月日より３か月以内に取得した書面を提出してください。
6. 字名、申請箇所周辺の登記名義を明示し、河川区域線を赤線で線引きしてください。
7. 河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する土地において新築等を行う場合又は河川管理者以外の者がその権原に基づき管理する工作物について改築若しくは除却を行う場合にあっては、当該新築等を行うことについて申請者が権原を有すること又は権原を取得する見込みが十分であることを示す書面を添付してください。
8. **実測平面図**…必ず添付してください。
9. 申請に係る行為によって、当該河川に影響があると判断される区域（原則として対岸を含む）まで作成してください。
10. （ア）の平面図には、堤防、護岸等の状況、流水の方向、道路等を図示し、申請に係る区域の河川改修計画の法線、河川区域、官民境界線を明示の上、申請事業の計画を具体的に記載してください。
11. 河川改修計画の法線は太線、官民境界線は一点鎖線、河川区域線は赤線で線引きしてください。
12. 縦・横断面図と照合できるよう、実測平面図には縦・横断面図の測点を記入してください。
13. **河川横断面図・河川縦断面図**…必ず添付してください。
14. 実測平面図に測点を記載した縦・横断面（原則として対岸を含む）について作図してください。
15. （ア）の横断面図には、現況河床、堤防、護岸等の状況を図示し、河川計画断面（計画河床、計画高水位（H.W.L）等）、河川区域、官民境界線を明示の上、申請事業の計画を具体的に記載してください。
16. 実測平面図と同様に線引き、着色等をしてください。
17. 断面図の高さ等は、河川計画を基準とした数値で記載してください。
18. **工作物の設計図（除却にあたっては構造図）**
19. 平面図、断面図（横断面、縦断面）及び構造図を添付してください。また、必要に応じて詳細図を添付してください。
20. 実測平面図と同様に線引き、着色等をしてください。
21. 実測平面図及び河川縦・横断面図で兼用できる場合は、省略できます。
22. **求積図**…必ず添付してください。
23. 原則として実測平面図と同一の縮尺とし、三斜法等で求積し、面積求積表を図中に記入又は添付してください。
24. 面積計算は、次に該当するものについてそれぞれ行ってください。
25. 申請に係る全体の面積
26. 占用面積（①のうち、河川区域内で河川管理者が管理する土地の面積。）
27. 工作物面積（①のうち、複数の工作物がある場合、各工作物に係る面積）
28. 行為面積（①のうち、法第２７条に係る面積。）
29. 求積した面積別に着色してください。
30. **現況写真**…必ず添付してください。
31. 申請箇所の現況が分かる写真を添付してください。
32. 写真上に申請箇所及び流下方向を朱書きしてください。
33. 撮影年月日、写真撮影位置、撮影方向を平面図に明示又は写真撮影図を添付してください。
34. **他の行政庁の許可書等の写し**

他の行政庁の許可、認可その他の処分を受けることを必要とするときは、その処分を受けていることを示す書面又は受ける見込みに関する書面を添付してください。

1. **その他**

申請内容により、以下の書面が必要となる場合があります。

1. 事前協議回答書（写し）
2. 計画書等（事業概要、施工計画書等）
3. 同意書等
4. その他参考となるべき事項を記載した図書
5. **その他**
6. **準用河川の担当部署**

準用河川の許認可事務については道路管理課、準用河川改修事業や維持管理については河川水路課が担当しております。

事前に各課協議・調整を要する場合もございますので、日程に余裕をもって協議していただくようお願いいたします。

1. **許可の変更について**

許可内容に変更が生じた場合は、必ず変更許可申請を行ってください。変更許可申請にあたっては、変更内容と当初許可内容を併記した申請書、変更理由書、当初及び変更図面、許可書の写し等を添付してください。